

国内事例3 ●松浦川

①現状の把握

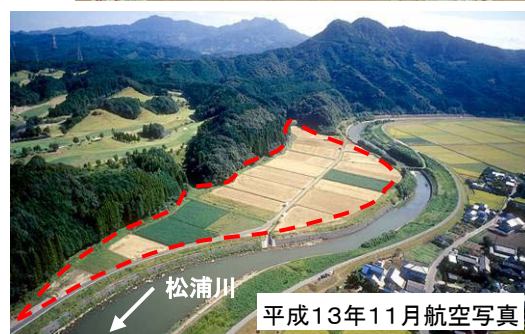
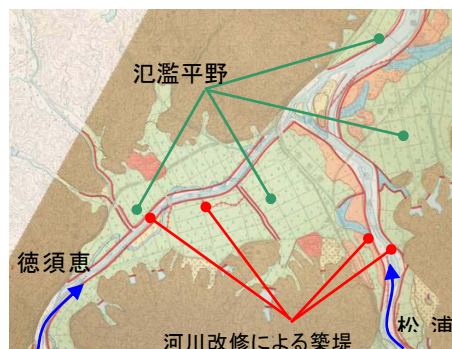
佐賀県北部を流れる松浦川は、有史以来の水田の開発や河川改修により流域の氾濫原湿地が大幅に減少している。そのため、氾濫原湿地に依存する動植物の減少とそれに伴い人と生物が接する機会も減少してきていることから、松浦川中流部右岸 15k800 地点に位置する「アザメの瀬地区」において、氾濫原としての機能を持つ湿地の再生を目指した事業に着手した。

※「アザメの瀬」とは、この地域の俗称、地域名

氾濫平野 約12km² 旧河道 約2km²



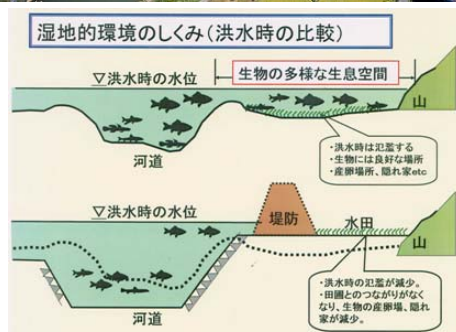
氾濫平野 約1km² 旧河道 0km²
 現在では、氾濫原的湿地環境が約92%減少
 (治水地形分類図より算出)



②目標設定

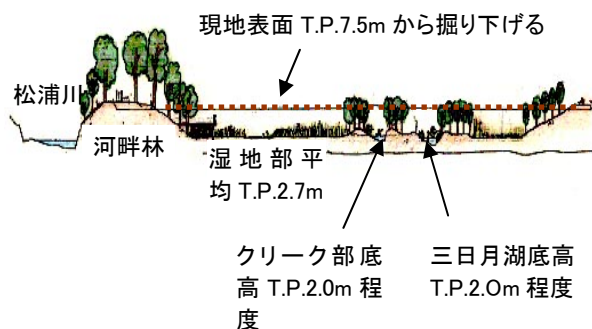
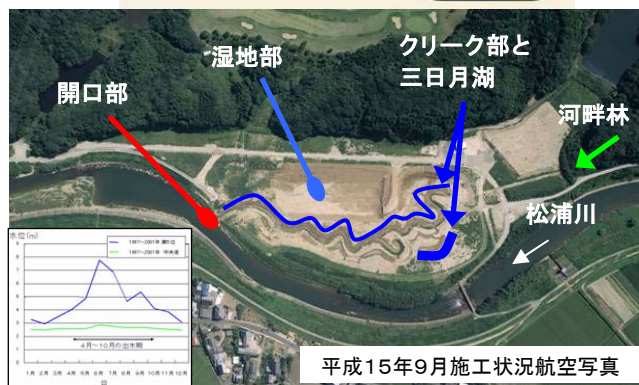
アザメの瀬自然再生の目標は以下の2点である。

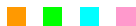
- 河川の氾濫原的湿地を再生
 - 氾濫原湿地機能の再生を図り、昔たくさんいたコイ・フナ・ドジョウ・トンボなどの生息・生育環境を創出
- 人と生物のふれあいの再生
 - 湿地的環境に依存する生物との接する場として利用



③取り組み

- (1) 氾濫原湿地の再生
 - ー 地盤を掘り下げ、昔あった氾濫のリズム（水理的連続性・変動）を再生ー
- 松浦川本川における年間水位データを基に掘削深を設定し、以下の点に考慮した設計・施工を行っている。
- ア. 土砂流入を軽減するため、松浦川沿いに河畔林を設ける
 - イ. 下流部に松浦川の水が流入可能な開口部を設ける（後背湿地的な環境を維持するため、直接的な洪水の流入や土砂の流入を防ぐため下流部とした）
 - ウ. 事業地内には河床高が T.P. 2.0m~2.2m のクリーク部と三日月湖を設け、常に通水できる場とする
 - エ. 湿地部は平均 T.P. 2.7m 程度の高さを保ち、湿地的な環境を維持する





(2) シードバンクによる在来植生の回復

地層調査の際に採取した土を現地盤高から50cm毎にとりわけ、埋土種子の発芽状況を調査した。地表から2mまでの土壌には植生の芽ばえを37種類確認でき、なかには絶滅危惧種である「シャジクモ」も確認できた。



④ モニタリング・評価

(1) 事業者によるモニタリング評価

→アザメの瀬地区内での魚類の産卵、松浦川での湿地依存種構成の変化、湿性植物の繁茂状況の環境調査、事業着手時における住民意識調査を実施・継続していく。

(2) 科学的な研究による評価

→自然再生事業がアザメの瀬の生態系や地域にどのような影響を与えていくのか、第三者的な評価を行うため、現在公募による研究が行われている。月1回程度開催している検討会や、年1回程度行う研究報告会において、さまざまな視点から事業に対する提言等を行っていただくこととしている。

⑤ 合意形成

本事業では徹底した住民参加による計画立案・実施を行っており、月1回程度実施している「アザメの瀬検討会」にて議論された意見を計画・施工に反映している。本検討会のルールは「メンバー非固定の自由参加」「繰り返し話し合う」「学識者をアドバイザーとして位置づける」などで、自由に意見の言い合える雰囲気づくりを心がけている。また「アザメ新聞」と題した広報誌を作成・配布し、情報を共有している。平成14年12月には地元住民組織「アザメの会」が自主的に立ち上がり、アザメの瀬に関する様々な活動が行われている。

